



お知らせ『いしり富士』

第745号 No.1

令和8年10月28日発行

(編集：企画政策課)

11月の診療予定について

鷺泊診療所

11月の診療予定は以下のとおりとなっております。時間内に受診していただきますようお願いいたします。

風邪症状で受診を希望される方は事前に電話（82-1038）でご相談下さい。

月	火	水	木	金
2 午前 松江・須田医師 午後 吉永・吉田医師	3 文化の日	4 午前 福井医師 午後 休診(予防接種)	5 午前 須田医師 午後 吉田医師	6 午前 須田医師 午後 松江医師
9 午前 吉田医師 午後 吉永医師	10 午前 吉田医師 午後 松江医師	11 午前 吉田医師 午後 休診(予防接種)	12 午前 吉田医師 午後 休診 午後4時～整形外科	13 午前 松江医師 午後 休診(秀峰園)
16 午前 須田医師 午後 吉田医師	17 午前 吉田医師 午後 松江医師	18 午前 福井医師 午後 休診(予防接種)	19 午前 須田医師 午後 吉田医師	20 午前 吉田医師 午後 松江医師
23 勤労感謝の日	24 午前 吉田医師 午後 松江医師	25 午前 須田医師 午後 休診(予防接種)	26 午前 吉田医師 午後 休診 午後4時～整形外科	27 午前 須田医師 午後 休診(秀峰園)
30 午前 須田医師 午後 吉永医師				

※都合により医師変更・休診となる場合があります。IP 告知端末でご確認ください。

※受付時間 午前：8時30分～11時 午後：1時～3時

「巡回職業相談所」を開設します

産業振興課商工観光係

稚内公共職業安定所では、下記日程で「巡回職業相談所」を開設し、求人・求職の受理及び相談・紹介・雇用保険受給資格決定等の各種相談を行います。

と き	と こ ろ	時 間
11月12日(木)	利尻町役場	10:00～14:00
1月14日(木)	利尻富士町役場	10:00～14:00

※なお、フェリーが欠航した場合は、日程が変更になりますので、防災無線(IP 告知端末)にて放送いたしますが、ご不明な点等は役場商工観光係(82-1114)へお問い合わせください。

来年度、令和9年4月から保育所へ入所希望される児童を募集しますので、下記内容をご確認の上、期日までにお申し込み下さい。

（現在入所されている方で継続入所を希望する方は、各保育所で継続申込書を配布します。）

また、4月以降（年度内）途中の入所をお考えの方につきましても、必ずご申請（提出書類が間に合わない等の場合はご相談）下さいますようお願いいたします。

- 1) 保 育 所 名 鷺泊保育所 鬼脇保育所
- 2) 開 所 時 間 午前8:00～午後4:00 ※預かり保育（別料金）による午後4:00～5:30も可
- 3) 受 付 期 日 令和8年11月2日（月）～令和8年12月4日（金）
- 4) 申 請 手 続 き 町ホームページより申請書類をダウンロードし（申請書様式は役場・鬼脇支所でも備え付けてあります）必要事項を記入・下記の必要書類添付の上、郵送、メール又は担当窓口までご提出下さい。

（提出書類 ①入所申請書 ②下記A～Hで該当する書類1枚）

※メールで提出の際は、①②の他に公的身分証明（マイナンバーカード又は運転免許証の写し）の画像を添付下さい。

○マイナポータル上でマイナンバーカードを利用した電子申請ができますので下記URLより確認いただきますようお願いいたします。

（URL：https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form）

マイナポータル QR コード→



- 5) 提 出 先 役場福祉課又は鬼脇支所（※継続入所の場合は各保育所）
（メール：fukushikaigo@town.rishirifuji.hokkaido.jp）
- 6) 入所対象児童 令和3年4月2日以降に生まれた家庭保育に欠ける児童
- 7) 保育所へ入所 保育所へ入所できる児童は、保護者が以下のいずれかの事由に該当する
できる基準 必要があります。（添付が必要な書類も合わせてご確認ください）
 - A 就 労 家庭外労働【→雇用主の就労証明書を添付】
家庭内労働【→家庭保育が出来ない理由書を添付】
 - B 疾病・障害 病気、けが療養中又は、精神・身体に障害があること【→診断書を添付】
 - C 介護・看護 同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護【→診断書を添付】
 - D 災害復旧 災害の復旧にあたっていること【→罹災証明書等を添付】
 - E 就職活動 就職活動を継続的に行っていること【→ハローワーク求職票等を添付】
 - F 就 学 職業訓練校及び学校教育法に規定する学校等に在学していること
【→学生証等を添付】
 - G 育児休暇 育児休暇の為、児童の保育ができない場合【→関係を証明できる書類を添付】
 - H その他 A～G以外に該当する場合【→家庭保育ができない理由書を添付】
- 8) 入 所 決 定 町の規定により審査し、入所者を決定します。決定後、入所承諾書を申込者に交付します。（2月上旬を予定）また、入所が不適当と認めたときは、理由等を明記した不承諾通知書を交付するものとします。
- 9) 保 育 料 等 国の無償化対象範囲をさらに拡大し、年齢・所得に関係なく、入所するすべての子供を無償化としています。ただし、「食材料費（給食費）」については無償化の対象外で原則保護者負担となります。

※「ひとり親・生活保護世帯」「年収360万円未満相当の世帯」「第3子以降の子どもがいる世帯」に該当する方は食材料費の月々の支払いが免除されます。

何かご不明な点がありましたら、福祉課福祉介護係（82-1113）までお問合せ下さい。

特定健診・後期高齢者健診 個別健診について

会計課 税務こくほ係・総合保健福祉センターすこやか保健係

「自分は健康だから」「仕事や家事で忙しい」「面倒くさい」「時間がない」・・・こんな理由で健康づくりを後回しにしていますか？

健診を受けることは、ご自身の生活習慣病の発症リスクや、総合的な健康状態を知るチャンスです。年に1回、ご自身やご家族のために健診を受けましょう。

対 象 者： ●利尻富士町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方
●後期高齢者医療制度に加入している方

注意）今年、町で実施した集団健診を受けた方は受診できません。

実施期間： 令和9年3月31日まで

健診内容： 問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能）
尿検査（尿蛋白・尿糖）

費 用： 500円

受診できる医療機関： ●利尻島国保中央病院（利尻町沓形字緑町11）
●北海道対がん協会 旭川がん検診センター
（旭川市末広東2条6丁目6-10）
●北海道対がん協会 札幌がん検診センター
（札幌市東区北26条東14丁目）



※旭川・札幌がん検診センターでは、がん検診も受けることができます。

申込方法： **事前予約制**となっております。

保健センターに電話（82-2320）または来所にてお申し込みください。

※健診日は、申し込み後にお知らせします。

介護予防事業「ふまねっと教室」の開催について

利尻富士町社会福祉協議会

冬期間の閉じこもり予防や社会参加の機会づくりの場として、11月から3月までふまねっと教室を開催いたします。みなさんお誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

ふまねっとは、レクリエーションのように楽しく無理なく身体を動かすことができます。

・講師：堤 真寿美 先生

場 所	鬼脇地区 福祉の家	鷺泊地区 りぷら
時 間	13:30～15:00	
開催日	11月16日（月曜日）	11月27日（金曜日）
	12月21日（月曜日）	12月18日（金曜日）
	1月18日（月曜日）	1月29日（金曜日）
	2月 8日（月曜日）	2月19日（金曜日）
	3月 1日（月曜日）	3月19日（金曜日）

送迎が必要な方は、社会福祉協議会までお知らせください。

【連絡先：社会福祉協議会 電話 82-2791】

「外出お助け車両」の運行について

利尻富士町社会福祉協議会

高齢者の方々の外出のお手伝いと、閉じこもり解消のため、「外出お助け車両」の運行を実施いたします。「冬期間の路線バスの乗り降りが不便」「待合時間が合わない」「買い物に行きたいけど頼める人がいない」「役場・金融機関などで用事を足したい」など、ちょっとしたお出かけの際にご利用ください。

1. 対象者 75歳以上で自家用車のない世帯の方
2. 運行期間 令和8年11月2日から令和9年3月31日まで
3. 利用範囲 町内での買い物、金融機関、役場、鬼脇支所まで
4. 利用方法
 - ・利用日は、月曜日～金曜日（祝日・祭日除く）
 - ・利用時間は、午後1:00～午後3:00まで
 - ・利用人数は、1名から3名まで
 - ・申込みは、利用日の2日前まで
5. 利用料 「無料」

社会福祉協議会まで連絡してください。 電話 82-2791

「第11回フィールド発表会」の開催について

利尻富士町教育委員会・利尻町立博物館

わたしたちが住んでいる利尻島について、日頃調査していることや興味関心をいただいていることはありませんか。自分が調べたことについて、ほかの人たちにもぜひ教えたい・教わりたい、情報交流したい、などどんなことでも構いませんので、ぜひこの機会に発表してみませんか。また、聴講のみの参加もお待ちしております。

日 程 11月13日（金）午後6時30分～8時00分

場 所 交流促進施設りぷら

*悪天候などによる順延の場合は、14日（土）午後3時30分～



エントリー・発表方法

- ・発表時間は1人10分程度とします。発表テーマ数に制限はありません。
 - ・発表者の年齢は問いません。
 - ・発表スタイルは、口頭や資料配付、パワーポイントなど形式は問いません。
 - ・発表テーマなどを記入する用紙がありますので、QRコードを読み込んでいただくかメール等でお送りすることも可能です。
- エントリーは、11月6日（金）までとします。



過去のテーマ例

- ・ニシン漁の元標
- ・野鳥
- ・古い建造物
- ・海の生物
- ・海藻おしば
- ・利尻山の登山道
- ・神社跡
- ・利尻島の歌の歴史
- ・利尻の地名の由来 …など

*聴講のみの参加、発表される場合のご相談などは、教育委員会（電話82-1370か、右QRコード）までご連絡願います。





お知らせ『いしり富士』

第745号 No.2

令和8年10月28日発行

(編集：企画政策課)

思いをつなげる『結(ゆい)言(ごん)』セミナーの開催について

旭川地方法務局 稚内支局

旭川地方法務局稚内支局では、遺言書をテーマとしたセミナーを開催いたします。

本セミナーは、法務局職員による説明のほか、公証人による公正証書遺言の講演が予定されており、利尻富士町の皆さまにも広くご参加をいただけますよう、利尻富士町役場に「ウェブ会場」を設置し、以下のとおり開催いたしますので併せてお知らせいたします。

なお、参加費は無料(要事前予約)となっておりますので、遺言書について興味のある方は是非ご参加をお待ちしております。

【思いをつなげる『結^{ゆい}言^{ごん}』セミナー】

■開催日時・場所

開催日	開催時間	場 所
令和8年11月17日(火)	午後1時～午後3時20分	利尻富士町役場 2F大会議室

■プログラム

(1)「公正証書遺言について」※講演：小田切 学 公証人より

(2)「自筆証書遺言書保管制度について」※説明：旭川地方法務局稚内支局職員より

■ご予約・お問い合わせ先 旭川地方法務局 稚内支局 電話：0162-33-1122
(参加を希望される方はセミナー当日までにお電話にてご予約ください。)

皆さまのご家庭にある「IP告知端末機」を使った
全国一斉情報伝達訓練を実施します！**訓練放送：令和8年11月11日(水) 午前11時00分**

利尻富士町では、地震・津波災害やミサイル等による武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)で送られる国からの緊急情報を、確実に皆様へお伝えできるよう、町内の「屋外スピーカー」とご家庭に設置の「IP告知端末機」からの情報伝達訓練を行います。この情報伝達訓練は、毎年全国で一斉に行われている訓練ですので、試験放送にご協力ください。利尻富士町で当日実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
IP告知端末機 屋外スピーカー	各家庭に設置してあるIP告知端末機及び各地区の屋外スピーカーから、次の放送内容が一斉に放送されます。 ① チャイム ② 「これは、Jアラートのテストです。」 ③ 放送画面が20分間表示 ※ この放送は最大音量で放送されますのでご注意ください。 ※ 放送内容が異なることがありますのでご了承ください。

注意・火災等とお間違えないようご注意願います。

・試験放送の中止や内容変更を行う場合があります。

【お問い合わせ先】利尻富士町企画政策課 電話 0163-82-2850

皆さまのご家庭にある「IP告知端末機」を使った 緊急地震速報訓練を実施します！

訓練放送:令和8年11月5日（木）午前10時00分頃

利尻富士町では、地震・津波災害やミサイル等による武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）で送られる国からの緊急情報を、確実に皆様へお伝えできるよう、町内の「屋外スピーカー」とご家庭に設置の「IP告知端末機」を利用した緊急地震速報訓練を行います。

この訓練は、毎年全国で一斉に行われている訓練です。

実際に、地震が発生したときと同様の行動（身を守る行動や避場所及び避難経路の確認等）を取ってみましょう。

【回覧「緊急地震速報訓練時の行動チェックシート」をご参考にしてください。】



利尻富士町で当日実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
IP告知端末機 屋外スピーカー	各家庭に設置してあるIP告知端末機及び各地区の屋外スピーカーから、次の放送内容が一斉に放送されます。 ◆11月5日（木） ④ 「これより訓練放送を行います。」 ⑤ チャイム ⑥ 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回 ⑦ 「これで訓練放送を終わります。」 ※ この放送は最大音量で放送されますのでご注意ください。 ※ 放送内容が異なることがありますのでご了承ください。

注）・災害等とお間違えないようご注意願います。
・試験放送の中止や内容変更を行う場合があります。

【お問い合わせ先】

利尻富士町企画政策課
電話 0163-82-2850

